

令和5年度第3回国民健康保険運営協議会議事録

日 時 令和5年12月11日(月) 13時30分～

場 所 土岐市役所 2階大会議室

出席者 ・被保険者代表 楓貴美子、林博義、小島三明、具原千絵
・保険医薬剤師代表 山口浩一、田伏英晶、鹿野貞文 大野良子
・公益代表 柴田知明、林恵美子、田中正憲
・被用者保険代表 新川昌広
・事務局 市民生活部長 伊佐治良典 市民課長 西部浩司
市民課課長補佐 赤塚千恵 市民課保険年金係長 加藤美幸
市民課総括主任主査 瀬瀬英貴 市民課主任主査 牧野千紘
保健センター所長 高木緑

市民課長進行

会長挨拶 委員の皆さまには、年末のお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。夏が長く続いたと思えば急に冬になり、今度は春に逆戻りしたような、非常に体調管理の難しい天候ではありますが、これから年末年始に向けてお身体に十分ご留意いただければと思います。本日の議事は、「第三期土岐市国民健康保険データヘルス計画及び第四期土岐市国民健康保険特定健診等実施計画の策定について」と「土岐市国民健康保険基金について」の 2 点でございます。委員の皆さま方におかれましては、忌憚のないご意見をいただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

会長議事進行

事務局 委員定数13名中12名の出席で会議成立を報告

議長 議事録署名委員の指名 小島三明委員 具原千絵委員

議事 1 第三期土岐市国民健康保険データヘルス計画及び第四期土岐市国民健康保険特定健診等実施計画の策定について

事務局 説明

委員 2点お聞きしたいです。1点目、特定保健指導ですが、国や県より高い実施率ということで、すごいなあという率直な感想ですが、利用勧奨事業を実施されているということで、具体的にどのようなことをされているのか教えていただきたい。

2点目、特定健康診査に係る分析の中で、質問票の回答から運動習慣が減っているということですが、何か対策として行っていること、もしくは今後行おうとしている対策があれば教えていただきたい。

事務局 まず特定保健指導について、これまで実施率がなかなか上がらないということがあり、どうしたら実施率が上がるのか考えたときに、勧奨の通知をお送りする際、ご都合の良い日で予約をお願いしていましたが、予約のお電話をいただくことが利用のハードルを上げているのではと考えました。そこで、予め実施日を指定させていただいた通知をお送りして、ご都合が悪い場合は変更のお電話をいただくように、通知の方法を少し改善いたし

ましたところ、実施率が上がって参りました。また、指定日にお越し頂けなかった方に再度勧奨のご連絡をお電話でさせていただき、指導の実施に繋がった方もあり、実施に至らなかった方には保健指導を利用されなかった理由等を丁寧に聞かせていただいて、翌年に繋がるような勧奨をさせていただいたというところです。

何か特別な取組みを行っているということではなく、ちょっとした工夫の積み重ねが結果につながっていると思っています。

続いて、特定健康診査に係る分析について、質問票に運動習慣の項目もあるため統計・分析を行い事業の実施について検討を行っておりますが、現時点で運動習慣に対して分析結果を反映した健診後のフォローというのは出来ていない状況です。今後は分析をもとに保健事業について検討していければと思っておりますので、よろしくお願いします。

委 員 医療費の分析に歯科に係る費用は含まれていますか？

事 務 局 今回の医療費の分析は医科レセプトとなっておりますので、歯科の費用は含まれておりません。

委 員 受診行動適正化事業の概要に「多くの種類の薬剤を長期で服用している者に対し、適切な服薬を促すことを目的とした通知書を発送する」とありますが、この「多く」という表現ですが、どのくらいからが「多い」ということになるのでしょうか？

自分も数種類の服薬をしており、多いと思っても医者には減らしてもらえず、数年に渡ってずっと飲んでおり、長期、薬代もかなりかかっている現状です。

事務局 受診行動適正化事業の対象となる方は、2ヵ月連続で1ヵ月に同じ疾患で複数の医療機関を受診してみえて、同じお薬が重複して出ている場合に確認をさせていただきます。医療費の通知書自体は医療機関にかかった全ての被保険者の方にお出ししており、必ずしもお薬を少なくして下さいといった趣旨でお送りしているものではありません。

表現につきましては、分かりやすく修正させていただきます。

委員 重複投与について、お薬手帳を持参いただく方もあれば忘れてみえる方もあったり、持参されたとしても処方箋のとおりお出ししているのが現状です。特に貼り薬・目薬等の軽いお薬は気軽にもらえる患者さんが多く、お薬手帳が医療費の適正化にどこまで機能しているか正直悩みどころです。

委員 受診行動適正化指導対象者に係る分析の重複服薬者数の12ヵ月間の延べ人数と実人数ですが、これはどのように見るのですか？

事務局 1ヵ月間で同じ医薬品が複数の医療機関で処方され、同じ医薬品の日数合計が60日を超える方を対象としており、12ヵ月間の累計で同一の方を除いた数が実人数、同一の方も全てカウントした数が延べ人数となります。

ただ、データとして実情を確認したもので、対象となった全ての方に保健指導が必要ということではありません。

委員 この重複服薬が適正化されると、医療費が下がる？

事務局 そういったケースももちろんありますが、本当に必要なケースもあるため、個別に保健指導を行う必要があります。

委員 今後の方向性として事業が7つ上げられていますが、糖尿病性腎症重症化予防と腎機能低下の重症化予防はどちらも腎機能だと思うのですが、こういった違いがあるのですか？

委員 これは、国の方でも大々的に医師会と一緒に、全国レベルで糖尿病の重症化とCKD(慢性腎臓病)は別で行っています。土岐市が決めている訳ではなくて。

委員 糖尿病がもとで腎臓が悪くなるのがほとんどだと言うのは今までで、やはり血圧等、糖尿病以外でも腎不全のリスクは高い。腎不全は高齢者の介護要因疾病でも1位に挙がっていて、年齢とともに値が悪くなるため高齢者のほとんどは透析には程遠くても腎不全と診断される。診断上は。

今はとにかく国が重点的に糖尿病重症化に次いでCKDの重症化予防に取り組んでいて、土岐市はモデルになっていないけど恵那市や多治見市あたりはいろんな団体が連携して取り組んでいます。

委員 国の方針で策定されているということですが、糖尿病と歯周病には関連があつて、歯周病を治せば糖尿病も軽減されるというエビデンスも出ている訳ですが、先ほど医療費の分析では医科のレセプトだけという事だったので、データヘルスという観点から言えば、もう少し歯科の事も考えていただいたほうが良いのではないかと思います。

議 長 はい。ありがとうございました。

事務局は、今のご意見を参考に、今後歯科の関係も計画に盛り込めると良いと思います。

他よろしいでしょうか？

それでは、今後こういった流れで最終的に決まっていくのか、ご説明いただけますか？

事 務 局 年明けをめどにパブリックコメントを実施し、広く市民の皆さまのご意見をお聞きして、最終的な決定をしたいと思います。

議 長 はい。では、委員の皆さまの意見、市民皆さまの意見を反映しながら決定していくということですね。議題1については以上でよろしいでしょうか。

(了 承)

議 事 2 土岐市国民健康保険基金について

事務局 説明

議 長 基本的に令和11年度に県下の保険料が統一されるため、それまでは保険料が急激に上がらないよう基金を充てて保険料を抑えるけど、令和11年度以降はそれが出来ない。基金残高がどれだけあったとしても、保険料を下げるために使うことは出来ないということですね。

事務局 はい。今後の方針がまだ未確定であると申し上げましたが、唯一決定しているのが、統一後は基金を保険料抑制に活用出来ないという点です。そのため、令和11年度までに基金をどうするかというのがどこの市町村でも課題になっています。

議 長 他にご質問はございませんか。

議 長 それでは、その他何かございますか？

委 員 特定健診について、受診率が後期高齢者医療支援金に影響するという
ことで、どんどんやって行きましょうということでしたが、今はペナルティとインセンティブが混同しているようですが、現状土岐市にどのくらいの金銭的な影響が出ているのですか？

今、38%ということですが、これが40%、45%となるとどうなるのか。
始まった頃はとにかく受診率を上げましょうということでがんばっていましたが、今は受診率だけではなく総合的にさまざまな項目があって交付金の金額が決まっていると思いますが、受診率がどれほどの影響を与えているのか教えていただきたい。

事務局 データを持ち合わせていないため、改めて報告させていただきたい。

委 員 あまり気にされていないのか？受診率が低いから交付金が少ないという意識はありませんか？

例えば多治見とどれくらい違うのかとか、受診率を上げることでどれくらい増えるのか、大したことないのかとか、その辺はどうなんでしょうか？

事務局 今ここで答えすることが難しいので、分析したうえで改めて報告いたします。

委員 インセンティブの項目は毎年変わるんですよね？いろいろ多くの項目がありますよね？土岐市の評価はだいたい県内でどれくらいですか？

事務局 保険者努力支援交付金の評価点数としては、昨年土岐市は県内でも上位でした。

委員 上の方なんですね。分かりました。ありがとうございました。

議長 そういった点では、医師会さんに大変ご協力いただいていますし、もちろん三師会さんのご協力あってのことですから、情報のフィードバックは必要であると思います。今後はきちんとフィードバックをお願いします。

事務局 改めて資料で報告をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

～質疑終了～

閉会